

第1節 地域子育て支援サービスの充実

1 めざす姿

- ・こどもや子育てについて悩んだり、困ったりした時に、気軽に話を聴いてもらったり、相談できる場所が身近にあります。また、必要な子育て支援サービスを気軽に受けられるよう地域社会全体で子育てを応援する体制を構築します。
- ・外国人や多子・多胎児など多様なニーズに対応した子育て支援サービスを気軽に受けられ、安心して子育てができます。
- ・こどもを預けて、ちょっと用事を済ませたり、外出したりすることができます。
- ・こどもが、放課後も楽しくのびのびと安心して過ごすことができます。
- ・こどもが、保育所等から小学校に進んだ後も、保護者は安心して働くことができます。

2 具体的な取組

- ① 24時間365日体制でこどもと子育てに関するあらゆる電話相談を受ける「いつでも子育てほっとライン(電話)0120-462-110」やラインによる子育て相談を充実するなどにより子育ての不安解消を図ります。
- ② 多様なニーズに対応するため、市町村の枠を超えた子育てを応援する等、子育てサービスの柔軟な運用を促進します。
- ③ 主に乳幼児とその保護者が気軽に集い、交流や育児相談等ができる「地域子育て支援拠点」の設置を促進し、地域全体で、こどもの育ち・親の育ちを支援するための取組を推進します。
- ④ 子育て支援施設や交流施設の整備など、支援環境の充実に向けた取組を促進します。
- ⑤ 利用者にとって身近で、利用しやすい地域子育て支援拠点等で子育て家庭の個別ニーズを把握し、家庭に向く「訪問支援」や、相談・情報提供等を行う「利用者支援事業」の充実を図ります。
- ⑥ 保育者への送迎やこどもの預かりなど、地域の人たちが会員制で子育てを助け合う「ファミリー・サポート・センター」の実施を促進します。
- ⑦ 保護者の病気や育児疲れの解消のため一時的に保育所等でこどもを預かる「一時預かり」や、保護者の就労要件を問わず月一定時間まで利用できる「こども誰でも通園制度」を促進します。
- ⑧ 認定こども園や幼稚園、保育所等における、地域の子育て家庭に対する相談や、施設を活用した親子交流の場の開設による情報提供など、保育士等の専門性を活用した地域の子育て支援の取組を促進します。
- ⑨ 「大分県就学前後の切れ目ない支援体制構築のためのガイドライン」に基づき、すべてのこどもがライフステージを通じて適切な支援を切れ目なく受けられるようにするため、特に小学校就学前後における関係者間の情報連携・支援体制の充実を推進します。
- ⑩ 保護者が病気等の理由により、家庭におけるこどもの養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設、里親及びファミリーホーム等で短期間(7日以内)こどもを預かる「ショートステイ事業」を促進します。
- ⑪ 保護者が仕事やその他の理由で平日の夜間又は休日等に不在となり、こどもの養育が困難になった場合に、児童養護施設、里親及びファミリーホーム等で預かる「トワイライトステイ事業」を促進します。

- ⑫ 保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」の設置を促進するとともに、ニーズに応じた開所時間を確保するなど、サービスの向上を図ります。
- ⑬ こどもたちに対し、放課後や土曜日、夏休み等の長期休暇中に、体験・交流・学習活動を提供するため、地域の人たちの協力を得て「協育」ネットワーク活動を推進します。

※「協育」ネットワーク活動とは、地域住民が地域のこどもを守り育てる仕組みのことです。地域のボランティア等が協力して、学習支援や部活動支援、登下校の見守り、放課後や土曜日に行う小学生チャレンジ教室等の活動を行っています。

3 数値目標

指 標 名	単 位	基準値	(年 度)	目標値 (R11年度)
地域子育て支援拠点(こどもルーム、子育て支援センターなど)について、知っているとした親の割合	%	76.1	R5年度	100
ファミリー・サポート・センターを知っていると答えた親の割合	%	47.3	R5年度	100
一時預かり実施保育所数	か所	179	R6年度	189
トワイライトステイ事業実施市町村数	市町村	14	R5年度	16
放課後児童クラブ数	か所	415	R6年度	440
指針で求められている児童1人あたりのスペースを確保している放課後児童クラブの割合	%	83.1	R6年度	100

ファミリー・サポート・センター ～地域での子育ての相互援助～

ファミリー・サポート・センター事業では、子育て中の家庭を応援するため、こどもの預かりや送迎などの援助を依頼する方(依頼会員)と援助を行う方(提供会員)とのマッチングを行っています。

依頼会員(援助を依頼する方)になるためには、お住まいの市町村のセンターに登録が必要です。また、提供会員(援助を行う方)になるためには、センターへの登録に加えて講習の受講が必要です。

問い合わせ先

大分市	大分市金池南1丁目5番1号 ホルトホール大分2階	097-576-8246
別府市	別府市荘園6組5 ほっぺパーク内	0977-27-1189
中津市	中津市三光成恒421番地1 三光コミュニティセンター内	0979-27-7715
日田市	日田市田島2丁目6番1号 日田市こども未来課内	0973-22-8317
佐伯市	佐伯市鶴岡西町1-104 つるおか子どもの家内	0972-20-0726
臼杵市	臼杵市江無田1343-1 よいこのへや内	070-4087-1591
津久見市	津久見市宮本町20番15号	0972-82-9519
竹田市	竹田市君ヶ園1158番地3 ゆめいかだ内	090-2084-7912
豊後高田市	豊後高田市美和1335-1 健康交流センター花いろ内	0978-25-4512
杵築市	杵築市山香町大字内河野2629-20 山香児童館内	0977-75-2223
宇佐市	宇佐市大字四日市264番地 うさ児童館内	0978-33-0725
豊後大野市	豊後大野市三重町市場1200 豊後大野市子育て支援課内	0974-22-1001
由布市	由布市庄内町東長宝601 山家学園内	080-2742-2659
国東市	国東市国東町鶴川149 国東市子育て支援課内	0978-72-5114
日出町	日出町大字藤原2777-1 日出町保健福祉センター内	0977-85-8899
九重町	九重町大字引治508-1 ここのえ子育て交流センター内	0973-73-2666
玖珠町	玖珠町岩室24-1 玖珠町社会福祉協議会内	0973-72-5513

妊娠・出産・子育て期に困ったときは

お住まいの市町村には、妊娠期から子育て期までを支える様々な相談機関があります。
このトピックではその一例をご紹介します。

①こども家庭センター

「こども家庭センター」は、母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことにより、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、出産前から子育て期にかかる切れ目ない支援を行うとともに、新たに、支援を要するこども・妊産婦等へのサポートプランの作成、民間団体と連携しながら支援体制を強化するための地域資源の開拓などを担うこととされています。

令和4年に改正された児童福祉法等により、令和6年4月から市町村は「こども家庭センター」の設置に努めなければならないこととされており、県内には、16箇所(14市町村)設置されています。

○県内市町村の相談窓口は県のホームページ

(市町村の児童相談窓口一覧)をご覧ください。

https://www.pref.oita.jp/uploaded/life/2231416_4049381_misc.pdf



②地域子育て支援拠点

より身近な地域にある「地域子育て支援拠点」では、乳幼児のこどもの遊びを見守りながら、親同士が交流することで、リフレッシュを図ったり、子育ての悩みを相談したりすることができます。

県内には、75箇所(令和6年4月現在)設置されており、市町村によっては「こどもルーム」や「子育て支援センター」、「子育てひろば」と呼ばれています。

また、設置場所も保育所や小児科医院、行政機関に併設されていたりとさまざまです。



○地域子育て支援拠点のページ

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12470/kosodatesienkyoten.html>



第2節 幼児期の教育・保育の環境整備

1 めざす姿

- ・それぞれの地域に、こどもを安心して預けることができる保育所等や様々な保育サービスがあります。
- ・身近な保育所や幼稚園、認定こども園は、こどもにとって安全で安心できる楽しい場所で、質の高い教育・保育が受けられます。
- ・子育て世帯の保育料の負担を軽減します。

2 具体的な取組

(1) 幼児教育・保育の提供体制の確保

- ① 地域の実情に応じて、質の高い教育・保育が適切に提供されるよう、市町村の計画等に基づき新たな保育所や幼保連携型認定こども園の設置認可を行うなど、地域における幼児教育・保育の提供体制の確保を支援します。
- ② 保護者の働いている状況に関わらず利用が可能で、人口減少地域にあっても、こどもの健やかな成長にとって適切な集団規模の確保が図られる認定こども園の普及に努めます。
- ③ 幼稚園、保育所等を利用するこどもの安全・安心を確保するため、施設の新設・改修・増改築等、施設整備を促進します。
- ④ 認可外保育施設に入所するこどもの安全を確保するため、巡回支援や、健康診断等の経費助成を行う市町村の取組を支援します。
- ⑤ 認可外保育施設の立入調査を実施し、調査結果を公表するとともに、全ての施設が指導監督基準を満たすよう改善指導を行います。

(2) 多様な保育ニーズへの対応

- ① 多様な保育ニーズに対応するため、保育所の「延長保育」や幼稚園や認定こども園で実施する「在園児を対象とした預かり保育（一時預かり）」の実施を促進します。
- ② 病気のため、通常の保育が困難なこどもを、保育所・認定こども園・病院・診療所等で預かる「病児・病後児保育」の実施を促進します。
- ③ 保育所や放課後児童クラブなど、それぞれの地域のニーズに沿ったサービスが利用できるよう、市町村の取組の支援や環境整備を促進します。

(3) 幼児教育・保育従事者の育成及び人材確保

- ① 多様な保育ニーズへの対応のため、賃金水準の改善や修学資金等の貸し付け、就職マッチングの強化などにより、必要な保育士等の確保を図ります。
- ② 幼児教育・保育に従事する幼稚園教諭や保育士等の資質の向上を図るため、幼児教育センターによるこどもの人権、教育・保育に必要な知識及び技術、安全対策等に関する研修を充実するとともに、園からの要請に応じて幼児教育スーパーバイザーを派遣し、園内研修の支援や助言を行います。
- ③ 保育所等の機能強化を図るため、障がいのあるこどもやネグレクトなど特別な配慮が必要な家庭やこどもへの対応等専門性を高める研修を実施します。
- ④ ICTの普及促進や保育補助者等の配置支援など働き方改革により、保育士の業務の効率化と負担軽減、保育の質の向上を図ります。
- ⑤ 幼稚園教諭免許や保育士資格の取得の特例制度の周知を図るなど、保育教諭の確保を支援します。

(4)子育て世帯の保育料の負担軽減

- ① 子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性から、幼児教育・保育の無償化を行います。
- ② 保育所、認定こども園、認可外保育施設に入所する3歳未満児の第2子以降の保育料を全額免除する市町村の取組を支援します。

3 数値目標

指 標 名	単 位	基準値	(年 度)	目標値 (R11年度)
教育・保育施設定員数(2号認定)※	人	15,362	R6年度	15,757
教育・保育施設定員数(3号認定)※	人	13,232	R6年度	14,583
認定こども園数	か所	196	R6年度	223
認定こども園と幼稚園における在園児の預かり保育 (一時預かり)実施施設数	か所	230	R5年度	247
病児・病後児保育実施施設数	か所	32	R5年度	33
市町村幼児教育アドバイザー養成数	人	87	R5年度	165

※認定区分等

	年 齢	保護者の利用状況	利 用 先
1号認定	3～5歳	幼稚園等での教育を希望	幼稚園、認定こども園
2号認定		保育の必要性があり、 保育所等での保育を希望	保育所、認定こども園
3号認定	0～2歳		保育所、認定こども園、地域型保育

トピック

「認定こども園」ってなあに？

亮太君は3歳の男の子。ついこの間まで保育園に通っていた。でも、今はおうちにいる。弟が生まれて、ママが出産を機に仕事を辞めることになったので、保育園は退園しなければならなかったのだ。退園して3か月が経ったある日、園長先生からママに電話がかかってきた。「亮太君のお母さん！来年の4月から当園は認定こども園になります。認定こども園は、お母さんが働いていても、いなくても3歳以上なら利用できるんですよ。」

保育園の友達と会えなくて寂しがっていた亮太君は大喜び♪ママもひとりぼっちで遊んでいた亮太君のことがとても心配だった。「亮太、よかったね。4月からみんなと一緒に遊べるね。」

認定こども園とは

◎幼稚園と保育所のそれぞれの良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができます。

◎認定こども園に通っていないお子さんや保護者に対しても、子育て相談や親子の集いの場の提供などの地域の子育て支援を行っています。

ひがしこども園(豊後大野市)

病児保育は子育て世代の強い味方です

病児保育をより利用しやすくするため、大分県では令和3年10月から病児保育の広域化・ICT化に取り組んでいます。

以前は、お住まいの市や町以外の病児保育施設を利用したくても、利用料が割高になるなど利用しにくい面もありましたが、広域化により域外料金を域内料金に統一したことで、お住まいの地域以外の施設も利用しやすくなりました。

また、病児保育ネット予約サービス「あずかるこちゃん」を導入している施設では、電話で空き状況を問い合わせることなく、24時間いつでもスマートフォンで空き状況が確認でき、そのまま予約申し込みが可能です。

便利になった病児保育をぜひご活用ください。



第3節 子育て支援者の育成

1 めざす姿

- ・子育てに悩んだ時、あなたの気持ちを受け止め、安心や自信を引き出してくれる人がいます。
- ・こどもに障がいや発達上の心配などがあるとき、専門家につないだり、市町村や関係機関と連携・協力して個別に支援をしてくれる人がいます。
- ・子育て当事者に寄り添い、オンラインを活用した相談やプッシュ型の情報提供を行います。

2 具体的な取組

- ① 地域で子育て応援活動や団体運営を担うリーダーを養成し、活動の継続・発展を支援するとともに、地域の子育て支援の優良事例を情報発信し、取組の拡大を促進します。
- ② 幅広い年代を対象とした子育て支援活動のきっかけとなる講座を実施することで、新たな担い手の増加を図ります。
- ③ 地域子育て支援拠点が、子育て家庭へのきめ細かな支援や地域における多様な子育て支援者との連携といった役割が果たせるよう、スタッフの資質向上を図る研修を実施します。
- ④ 地域の子育て家庭への相談支援活動を行う主任児童委員の資質向上を図るため、研修会を実施します。
- ⑤ 家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)に従事するスタッフのスキルアップのための研修会を実施するとともに、取組団体・市町村・県からなる会議を定期的を開催し、情報交換を行うことで、活動の質を確保するよう努めます。
- ⑥ 保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する人に、知識や技能等を習得するための放課後児童支援員研修や子育て支援員研修を充実します。
- ⑦ 地域における家庭教育支援者の組織を「協育」ネットワーク内に立ち上げ、地域の状況に応じた家庭教育支援の取組を行います。
- ⑧ 放課後児童支援員や「協育」ネットワーク活動の支援者の資質の向上を図るため、保育や遊びの指導、こどもの人権、障がいのあるこどもへの対応、保護者に対する支援等についての研修を充実します。

※「協育」ネットワーク活動とは、地域住民が地域のこどもを守り育てる仕組みのことです。地域のボランティア等が協力して、学習支援や部活動支援、登下校の見守り、放課後や土曜日に行う小学生チャレンジ教室等の活動を行っています。

3 数値目標

指 標 名	単 位	基準値	(年 度)	目標値 (R11年度)
放課後児童支援員・子育て支援員研修修了者数(累計)	人	2,387	R5年度	3,400
ホームスタート事業に関わる訪問ボランティア数(累計)	人	407	R5年度	528

「放課後児童クラブ」について

放課後児童クラブは元々「鍵っ子」の社会問題をきっかけに生まれました。共働き家庭が増える中、働く親にとって安心して児童を預けられる場所として、また、児童にとっては、放課後を過ごす豊かな居場所となっています。

クラブでは、放課後児童支援員に見守られながら、友達と色々な遊びをしたり、おやつを食べたりとのびのびとした時間を過ごしています。

県では、放課後児童支援員向けの研修等を開催し、児童に携わる支援員の資質向上を図り、安全・安心な放課後の居場所づくりに取り組んでいます。



長浜校区児童育成クラブ(大分市)

訪問型子育て支援「ホームスタート」について

子育てに悩む家庭に寄り添い、地域とつながりをつくる取組、ホームスタートが県内で広がっています。

ホームスタートとは、1973年にイギリスから始まった子育て支援活動です。妊婦や未就学児のいる家庭に、研修を受けた子育て経験のあるボランティアが、1回2時間の訪問を4回程度行います。具体的には、家庭の話をゆっくり聴いて、不安や悩みをしっかりと受け止め、一緒に家事や育児を行うなどの活動をしています。

県内では令和6年7月時点で11の市と町で団体が活動しており、「子育てを一緒に支えたい」、「誰かの役に立ちたい」と思って活動する訪問ボランティアは400人を超えています。

県では、ホームスタートの取組団体や関係市町村職員を対象に、ホームスタートの普及、発達障がいのお子さんと親への支援、母子保健との連携・協働など研修を実施しています。



第4節 子育て支援サービスに関する情報提供の充実

1 めざす姿

- ・子育て支援サービスに関する情報を必要とする家庭にわかりやすく提供します。
- ・保護者は、様々な子育て支援サービスの中から自分が受けたいサービスを選び、安心して子育てすることができます。
- ・身近な地域子育て支援拠点に行けば、子育てをサポートしてくれる人・場所・サービスを知ることができます。

2 具体的な取組

- ① 住民に身近な市町村におけるきめ細かな子育て支援情報の提供を促進します。
- ② 子育て支援に関する行政情報や地域の先進的な取組事例等を県ホームページなどで紹介し、関係機関との連携や先進事例の横展開を進めます。
- ③ 必要な子育て支援サービスを選択、利用しやすいように、県ポータルサイト「子育てのタネ」に様々な情報を集約しわかりやすく提供するとともに、InstagramなどSNS等を活用し、創意工夫した情報発信に努めます。
- ④ 地域子育て支援拠点等において、子育て家庭の個別ニーズを把握し、相談・情報提供等を行う「利用者支援事業」の充実を図るとともに、子育て家庭に出向いて支援を行うアウトリーチの取組の中で、必要な情報提供に努めます。
- ⑤ 「おおいたNPO情報バンク(おんぽ)」において、子育てに関わるNPO・ボランティア等についての情報をわかりやすく提供します。

3 数値目標

指 標 名	単 位	基準値	(年 度)	目標値 (R11年度)
利用者支援事業を実施している市町村数	市町村	17	R5年度	17
ホームページ「子育てのタネ」アクセス件数(累計)	件	166,815	R5年度	156,000
子育て支援サービスを知っていると答えた人の割合	%	47.8	R5年度	100

トピック

県ポータルサイト

「子育てのタネ」「大分県次世代育成支援のページ」

令和5年度に実施した「こども・子育て県民意識調査」では、「子育て支援サービスを知っている」と答えた人の割合(就学前児童の保護者に15サービスの周知状況を調査し、その平均をとったもの)は47.8%と、その周知が課題となっています。

そのため、県では子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」やInstagramなどSNS等を活用し、主に子育て世代にニーズが高い支援サービスの情報や、子育て相談窓口、地域情報等を掲載しています。

また、「大分県次世代育成支援のページ」では、主に大分県こどもまんなかプラン「第5期計画」プランに沿った取組内容を掲載し、情報提供に努めています。



子育てのタネ



大分県次世代
育成支援のページ

第5節 子育て支援のネットワークづくり

1 めざす姿

- ・子育て家庭と地域の人たちがつながり、みんなが子育てを応援してくれていると実感できます。
- ・こどもや保護者、高齢者等の多世代の交流を活性化させるとともに、住民相互の支え合い活動を推進します。
- ・こどもが、保護者や学校の先生以外にも話を聴いてもらったり、相談したりできる場所があります。
- ・みんなで食事や勉強をすることにより、コミュニケーションの向上や地域の人との交流を深めることにつながります。
- ・こどもが、安心して自由に過ごせる場所が地域にあります。

2 具体的な取組

(1)地域子育て支援拠点を中心とした地域のネットワークづくり

- ① 地域ぐるみでの子育てを推進するため、「地域子育て支援拠点」を中心に、専門機関や様々な子育て支援サービスとの連携を図るとともに、子育てサークル等のグループへの支援やコーディネートを行うなど、ネットワークづくりを進めます。
- ② 子育て支援の充実のため、地域子育て支援拠点間の情報共有を図ります。また、外に出向いて必要な支援を行うアウトリーチの利用促進や、スタッフの専門性の向上等に取り組みます。

(2)NPOやボランティア、関係団体等との連携・協働

- ① 民間の子育てに関する知識やノウハウを活用し、地域の実情に応じた自発的な子育て支援活動を推進するため、「大分県におけるNPOとの協働指針」に基づき、NPOやボランティアとの協働事業を推進します。
- ② 子育て親子の見守りや交流の場づくり等を推進するため、ボランティアをはじめ、民生委員・児童委員や老人クラブ、愛育班等の保健福祉関係団体、自治会、地域福祉活動を行う社会福祉法人、社会福祉協議会等のネットワークづくりを支援します。
- ③ 地域での子育て応援を推進するため、こどもを対象に行う支援活動、子育て家庭の身体的・精神的負担軽減につながる子育て応援活動を行う団体の活動を支援します。
- ④ 高齢者による子育て支援等の地域活動の取組を支援します。

(3)こどもの居場所づくり

- ① 地域において、こどもが自主的に参加し、自由に遊べる児童館などのこどもの健全な居場所づくりを応援します。
- ② 地域の人たちの協力を得て体験・交流・学習活動を提供する「協育」ネットワーク活動と、「放課後児童クラブ」の連携を促進させ、放課後や土曜日、長期休暇等におけるこどもの安全な居場所づくりを進めます。

※「協育」ネットワーク活動とは、地域住民が地域のこどもを守り育てる仕組みのことです。地域のボランティア等が協力して、学習支援や部活動支援、登下校の見守り、放課後や土曜日に行う小学生チャレンジ教室等の活動を行っています。

- ③ 子育て世代が気軽に集う「子育てサロン」等、NPOやボランティアなどによる、地域における交流の場や、助け合いの仕組みづくりを支援します。
- ④ 市町村との連携による「こども食堂」の開設や機能強化に対する支援及び関係者による「こども食堂ネットワーク」の形成を図ります。

(4)地域ぐるみの交流活動の推進

- ① 児童館が実施する、子育て親子や小学生、中高生など、地域における異年齢間の交流促進に向けた取組を市町村とともに支援します。
- ② 豊かな経験と知恵や技術を持つ高齢者との交流を図り、「協育」ネットワーク活動における地域の文化伝承や自然体験活動の取組を促進します。
- ③ 多種目・多世代・多志向の理念のもと創設された「総合型地域スポーツクラブ」における多様な交流が可能となるよう、スポーツ活動にとどまることなく提供するプログラムや企画するイベントの更なる充実を推進します。
- ④ 大人がこどもの手本となり、皆が感謝の言葉を伝えられる社会となるよう、「県民総ぐるみあいさつ運動」など「大人が変われば子どもも変わる」県民運動に取り組みます。
- ⑤ 「こども食堂」は、こどものみならず、地域の高齢者や障がい者なども参加できる場所も多くあり、地域の「こどもの居場所」として市町村と連携した支援に取り組みます。

3 数値目標

指 標 名	単 位	基準値	(年 度)	目標値 (R11年度)
			R5年度	11.7
「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	11.1		

トピック

地域で活躍する高齢者の活動を応援します！ ～パワフルシニア活動応援事業～

現在の高齢者は、10～20年前に比べて、身体面で5～10歳程度「若返り」が見られており、また、高齢者自身の社会参加意欲は高く、今後、様々な分野での高齢者のさらなる活躍が求められています。

県では、地域の高齢者団体が行う、「健康づくり」や「生きがいづくり」、「子育て支援」等の活動を募集し、活動に要する経費を補助することで、事業の立ち上げを支援しています。

【活動例】

高齢者が地域のこどもたちへ野菜の栽培等の指導を行う活動への補助。(食育活動の推進)
(放課後児童クラブのこどもたちと一緒に畑で野菜の種まき～収穫までを行う活動。)

「協育」ネットワークの構築 ～地域全体で子どもを育てるまちづくり～

近年、変化の激しい社会において、こども達が安心・安全に成長するには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たすとともに、連携した取組が必要になります。

「協育」ネットワークとは、おおむね中学校区を単位に、学校関係者・保護者・地域住民・関係団体等が緩やかなネットワークを形成することにより、こども達の育ちや学びを地域ぐるみで見守り支援するための仕組みです。

「協育」ネットワークは、地域の公民館等を拠点に学校、地域住民、関係団体等をつなぐ役割である地域学校協働活動推進員を中心に、地域や学校における教育活動を企画・実施しています。

「協育」ネットワークでは、地域全体で様々な活動を行っています。学校における地域学校協働活動は、登下校の見守りや読み聞かせのような地域の方々を支援ボランティアとして学校に派遣する取組です。小学生チャレンジ教室は主に小学生を対象とした放課後の体験活動です。未来創生塾は放課後や土曜等の補充学習等の学習支援です。家庭教育支援活動は子育て講座や親子活動など家庭教育に関わるものです。学校・家庭・地域が連携・協働しながらこども達を支援してきます。

「協育」ネットワーク(地域住民が地域の子どもを守り育てる仕組み)と主な活動



第1節 ワーク・ライフ・バランスの推進

1 めざす姿

- ・子育て中の人だけでなく、全ての人が仕事と生活の調和を図りながら、家族とともに過ごす時間や、趣味やスポーツ、生涯学習、ボランティア活動など自己実現のための時間を持つことができます。
- ・家庭と生活を大切にすることは、効率的で創造的な仕事につながるといった意識が広がります。
- ・メリハリのある働き方をすることで、家族との有意義な時間を過ごすことができます。

2 具体的な取組

- ① 働き方の見直しを行い、仕事と生活を両立できる環境整備や意識改革を行うため、セミナーや各種講座の開催、リーフレットの作成・配布など様々な啓発活動に取り組みます。
- ② 働き方改革の推進を目的として開催する会議で、県内企業における仕事と子育ての両立支援等につながる議論を行い、浸透を図ります。
- ③ 社会全体での多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組を拡大するため、働き方改革に関する国の調査・研究報告や、県内外の取組、先進事例等について情報提供を行うとともに、周知に努めます。
- ④ 企業の一般事業主行動計画策定を促進するため、「おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)」認証企業の拡大を図ります。
- ⑤ キャリアコンサルタントや社会保険労務士などの専門家を派遣し、女性が働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランスに積極的に取組企業を応援します。
- ⑥ 企業や団体の仕事と育児を両立しやすい職場環境を醸成するため、イクボスの普及・啓発を行います。
- ⑦ 子育てと仕事を両立できる働き方を選択しやすくするため、育児休業や育児短時間勤務を取得しやすい環境づくりを進めます。

3 数値目標

指 標 名	単 位	基準値	(年 度)	目標値 (R11年度)
「おおいた子育て応援団 (しごと子育てサポート企業)」認証企業数	社	644	R5年度	850

おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)について

次世代育成対策推進法に基づく一般事業主行動計画を労働局へ届け出た企業を、「おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)」(仕事と家庭の両立がしやすい職場環境づくりに取組企業)として認証しています。

認証企業に交付される「おおいた子育て応援団」認証マークは、会社案内等に付すことができるため、学生や社会一般へのイメージアップや優秀な従業員の採用・定着などにつながります。



「おおいた子育て応援団」認証マーク

県内企業における働き方改革の取組について

「おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)」の認証を取得し、働き方改革を推進する株式会社大和電業社(大分市)を紹介します。

電気工事を中心とする同社は、男性の比率が高く、現場作業中心の業務内容で、以前は育児や介護など、家庭と仕事を両立させたい女性が働きやすい制度は整っていませんでした。

そこで、女性社員はもちろん、男性社員も子育てに参加しやすい会社への変革を目標に掲げ、時短勤務制度や在宅勤務制度、時間単位の有休取得制度のほか、男性の育児休業取得促進のため、育児休暇中5日間は有給とするなど、次々と新しい制度を取り入れていきました。こうした取組により、時短勤務や在宅勤務を利用して家庭と仕事を両立させて働く女性社員の増加や、男性社員の育児休業取得につながっています。

また、社員の幸福と会社の成長を両立させるため、生産性向上と労働時間削減に注力し、DX化も積極的に推進しています。社内にDX推進室を設置し業務効率化を進めることにより、残業時間は減少し有給休暇の取得率は向上しました。

社員全員が仕事もプライベートも充実した毎日を過ごしてもらうため、社内連絡ツール内に働き方についてのアンケートボックスを設置し、子育て世代や若手社員の意見を柔軟に取り入れる工夫をし、働き方改革を積極的に進めています。



令和6年度「おおいた働き方改革」推進優良企業の表彰式の様子(同賞は、働きやすい職場環境づくりに加え「働き方改革」に積極的に取組成果をあげた企業に贈られる。)

第2節 男性の家事・育児の推進

1 めざす姿

- ・男性の家事や育児について、企業や社会の理解が深まります。
- ・男性も、子育てや家庭生活を楽しむ時間を持つことができます。
- ・家事や育児の喜びや責任を共有することで、家庭生活がより豊かになります。
- ・家族のふれあいが増えることで、こどもの健やかな育ちに良い影響を与えます。
- ・子育てを通じて、視野が広がるとともに、周囲の協力を得たり、時間を上手に使ったりと段取り力の向上も期待できます。

2 具体的な取組

(1)効果的な意識啓発

- ① 男性の積極的な子育てについての理解や関心を深め、県民総参加による取組が促進されるよう、男性の子育てを応援するシンボルマークを活用し、啓発冊子やインターネット等、様々な媒体を活用した広報・啓発を推進します。また、男性の子育てを推進する市町村等の取組の支援を行います。
- ② 働き方の見直し等や家事・育児に対する男性の意識改革を図るとともに、育児休業制度をはじめ法制度の周知を行うため、セミナーや労働講座の開催、リーフレットの配布等の取組を行います。
- ③ 地域子育て支援拠点を中心に、夫婦で協力し、積極的に子育てを行う父親のコミュニティづくりの支援を行います。
- ④ 男性の子育てへの理解促進を図るため、県内企業と連携し、子育て推進にかかるイベント等の取組により、夫婦で共に子育てする共育の機運醸成を図ります。

(2)男性の積極的な育児を可能とする職場環境づくり

- ① 男性の子育て支援について取組を行う中小企業を支援するとともに、取組の内容を広く周知することにより、機運の醸成を図ります。
- ② 企業に対して、育児・介護休業法をはじめとする労働関係法令の周知を図るとともに、男性の積極的な育児が推進されることによる企業のメリットを啓発するためのセミナーを開催する等、企業の意識改革に努めます。

3 数値目標

指 標 名	単 位	基準値	(年 度)	目標値 (R11年度)
			R5年度	78.0
男性の育児休業取得率	%	27.9	R5年度	78.0

おおいたパパくらぶ ～パパをもっと楽しもう～

男性の積極的な子育ての推進は、母親の育児負担の軽減やこどもの健全な育ちはもとより、女性の就業率向上や、職場の業務効率化にも資すると言われています。

「おおいたパパくらぶ」は、大分県の実施した父親向け講座の参加者有志により自発的に誕生した父親による育児サークルです。

「たのしむ」「つなぐ」「まなぶ」「つたえる」の4つのスローガンのもと日々活動しており、父親同士の交流のほか、こどもと触れあう機会として、絵本の読み聞かせや親子イベントへの参加など、ボランティア活動にも力を入れています。



親子イベントの様子



イベントへの出展協力の様子



「パパの子育て応援」
シンボルマーク

おおいたイクボス宣言

子育てや親の介護などにより働き方に制約がある方が増えている一方で、労働力不足も大きな課題となっています。

このため、県では一緒に働く部下や職場の仲間が、ワーク・ライフ・バランスを実現しつつ、組織としての成果を出すため、具体的な行動や目標を宣言する「イクボス」の普及・啓発に取り組んでいます。

【イクボス宣言の例】

①意識改革

（自分の考え方や価値観を示す）

・仕事を効率的に終わらせ、早く帰る部下を評価します。

②業務改善

（仕事の見直しや改善を目指す）

・仕事の効率化や進め方の改善に努めます。

③自分の取組

（まずは自分が実践することを示す）

・休日、定時以降には、仕事の依頼をしません。



ホームページ 「おおいたイクボス宣言」で検索

◀「おおいたイクボス宣言サイト」

イクボス宣言企業の情報や企業内での取組を紹介

第3節 女性の就労支援

1 めざす姿

- ・様々な子育ての段階や状況に応じて、女性が希望する働き方を選択することができます。
- ・働きたい女性が、意欲や能力を生かすことができ、企業や社会の活性化につながります。

2 具体的な取組

- ① 女性が安心して働き続けられるよう、大分県労政・相談情報センターにおいて仕事や職場の悩みごとに関する相談に応じます。また、長時間労働の是正、短時間勤務制度等多様な働き方の推進を図るため、セミナーや各種講座の開催、ガイドブックの作成など様々な啓発活動に取り組めます。
- さらに、「おおいた働きたい女性応援サイト」等において、就労に関する支援サービス等についての情報提供を行います。
- ② 女性の採用や登用について一定の基準を満たす企業を認証するとともに、女性の継続就労、職域拡大、登用促進等に関して優れた取組をしている事業所の表彰や事例紹介等を行います。併せて、女性のキャリア形成を支援するため、様々な業種で活躍する女性をロールモデルとして情報発信していきます。
- ③ 出産や育児等で離職した子育て中の女性の再就職等を支援するため、求職活動や就職に向けた面接、試験などの際に利用できる、無料の託児サービスを実施します。
- ④ 女性の再就職を支援するための就職に結びつきやすい職業訓練や、女性の活躍が期待される分野の職業訓練を、民間教育機関等に委託して実施します。また、子育て中の女性が参加しやすいよう、託児サービスを併設した職業訓練を実施します。
- ⑤ 出産や育児等で離職した女性のスムーズな職場復帰を支援するため、実際に県内企業で働きながら、必要な技術を習得する就労体験の機会を設けます。さらに、子育て等により外で働くことが困難な女性に対し、働く場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が可能なテレワークに関する支援を行います。
- ⑥ 女性の起業へのチャレンジを支援するため、セミナーの開催や女性起業家ネットワークの構築などを進めます。また、農林水産業に従事する女性に対し、経営への参画に関する支援や、各種資金の融資を行います。

3 数値目標

指 標 名	単 位	基準値	(年 度)	目標値 (R11年度)
女性活躍推進宣言企業数(累計)	社	332	R5年度	542

「働きたい女性のための託児サービス」について

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)では、結婚や育児、介護などでいったん退職された女性の再就職等を応援するため、就職活動や面接、就業ガイダンスなどに参加する方を対象に、無料の一時託児を行っています。大分市ではアイネスにおいて、その他の市町村では保育所等の一時預かり事業と連携して実施しています。

詳しくは、県のホームページをご覧ください。



大分市分 <https://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/takujisabisu.htm>

大分市以外 <https://www.pref.oita.jp/site/iness-jyosei/takuji.html>

【お問い合わせ】お大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス) 参画推進班

電話 097-534-2039

女性の起業を応援します！

一億総活躍社会の実現が求められる中で、創業の面でも女性のチャレンジを促進し、女性の多様な生き方の実現を図ることが必要となっています。

県では、自分らしく輝く女性の起業を応援するため、平成29年度より、様々な学びや交流の場の提供と、事業実現に向けた集中的な支援プログラムを実施し、女性起業家の裾野拡大と、次代の女性起業家のロールモデル創出に取り組んでいます。

令和5年度県内起業件数のうち、30.4%が女性による起業となっています。今後は、女性の起業を全体の3分の1まで引き上げることを目標に、引き続き女性起業家の支援を行っていきます。



セミナー、交流会の様子

子育ても仕事もしやすい環境づくり ～県庁内の取組をご紹介します!!～

県庁では、職員のこどもたちを健やかに育てていくために、「特定事業主行動計画」を定めて、職員みんなで子育てを支え合い、子育ても仕事もしやすい環境づくりに率先して取り組んでいるよ。

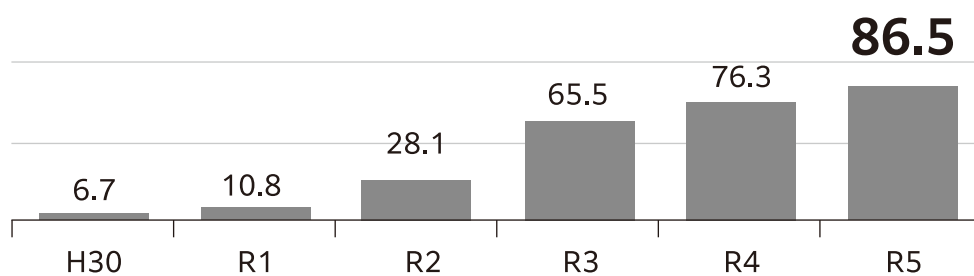


「所属長によるお父さんの子育て応援プログラム」の活用

こどもが産まれる予定の男性職員と職場が、休暇の取得や職場としてのサポートなどをどうしていくのか話し合い、育児関係休暇等の取得予定表「所属長によるお父さんの子育て応援プログラム」を作成しています。

お互いが同じ思いを共有しながら、職員の子育てを応援していくよう取り組むことで、男性の育児休業取得率が上昇しています。

男性職員の育児休業取得率(%)



第1節 子育てしやすい生活環境づくり

1 めざす姿

- ・安心して子どもを生み、子育ての喜びを実感できる充実した住環境が整っています。
- ・川や海などきれいな水環境や空気に囲まれ、こどもが健やかに育ちます。

2 具体的な取組

(1)安心して子育てできる住環境の確保

- ① 子育て世帯等における経済的負担を軽減するため、公営住宅への優先入居を進めます。また、県営住宅において、子育て世帯向け住戸整備や子育てしやすい間取り・設備への改修を行います。
- ② こどもの成長や家族構成の変化に応じて間取りを変更できる住宅の普及や、こども部屋のリフォーム支援を行います。また、空き家等の既存ストックを活用した子育て世帯向け住宅の供給を促進します。
- ③ 子育て世帯への居住支援体制の充実、地域交流スペースの確保や子育て世帯が利用できる居場所(サードプレイス)づくりの促進により、つながり支え合いながら子育てできる住環境の実現に向けた取組を推進します。

(2)良好な生活環境の確保

- ① 地域の子育て環境の改善を図るため、公営住宅の整備に当たっては、地域住民の利用に配慮した子育て支援施設の配置等に努めます。
- ② 河川や海などの水質を保全するため、地域の特性に応じた下水道や農業・漁業集落排水の整備、合併処理浄化槽への転換などの生活排水処理の取組を推進します。
- ③ こどもが屋外での遊びやレジャーを安心して楽しめるよう、海や河川等の水質や大気の状態を監視するとともに、必要に応じて迅速な広報を行います。
- ④ こどもの学習や睡眠にとって良好な環境を保つため、測定や監視を通じ騒音の低減に努めます。

3 数値目標

指 標 名	単 位	基準値	(年 度)	目標値 (R11年度)
県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数	戸	30	R5年度	280

子育て世帯のリフォームを支援します！

安心して子育てできる住環境づくりのため、こども部屋の増築や間取りの変更、こどもの見守りができる対面キッチンへの改修等のリフォーム工事費用に対して補助を行うなど、市町村と連携して支援しています。

また、近年共働き世帯が増える中、世代間で助け合いながら子育てができる三世帯同居世帯が行うリフォームについても支援しています。多様化する子育て世帯のニーズに対応したリフォーム支援により、安心・快適な住まいづくりに力を入れていきます。



対面キッチンへのリフォーム事例

リフォームをお考えの方は、県建築住宅課(097-506-4677)またはお住まいの市町村へお気軽にご相談ください。



HPは
こちらから

生活排水対策の普及啓発について

川や海の汚れの原因の約4割は、日常生活では欠かせない台所や洗濯、お風呂などから出る生活排水です。次世代へきれいな水環境を引き継いでいくためには、こどもの頃から身近な水環境に関心を持ってもらうことが重要です。

県では、小学校を訪問し「生活排水出張教室」を開催しています。生活排水がきれいになる仕組みや下水道への早期接続、合併処理浄化槽への転換の重要性等について動画や実験などを交えながら授業を行っています。

そのほか県内各地で開催されるイベントに「生活排水きれい推進」ブースを出展し、パネルの展示、リーフレットや普及啓発グッズの配布を行いながら、生活排水対策についてのご質問やご相談にお答えしています。



生活排水出張教室の様子



「生活排水きれい推進」ブースの様子

第2節 安心して外出できる環境づくり

1 めざす姿

- ・子育て世帯や妊娠中の方に対する配慮が行き届き、安心して外出ができるようになります。
- ・こどもが、家族や友達と一緒に外で元気に安心して遊ぶことができます。

2 具体的な取組

(1) 子育てバリアフリー化の推進と情報提供

- ① 「大分県福祉のまちづくり条例」により定められた建物等のバリアフリー基準に適合するよう、事業者に対して求めています。
- ② こども連れでも安心して外出できるよう、公道や公共施設等において、歩道の段差解消や障がい物の除去、ベビーベッド・ベビーチェアを備えたトイレの設置促進を行うなど、ユニバーサルデザインの考え方を基本にしたまちづくりを進めます。
- ③ 民間の事業者や団体等の自主的な取組を促進するため、こども連れでも気軽に参加できるイベントの実施や子育て家庭への開放を行う施設への支援を行うとともに、こどもや妊娠中の方が利用しやすいようノンステップバス導入の支援を行います。
- ④ 公共施設や商業施設等の「障がい者等用駐車区画」を、妊産婦の方も優先して利用できる「大分あったか・はーと駐車場」の協力施設の拡大と利用マナーの向上に取り組みます。
- ⑤ こども連れでも安心して外出し、歩きたくなるようなコミュニティ機能を有する場所として、また、こどもも楽しくすごせる商店街づくりに向けて支援します。

(2) 安全な遊び場の整備

- ① 都市公園の遊具や運動施設等について、利用者のニーズに合わせた整備・更新を行い、こどもが元気に安心して遊べる、にぎわいのある公園づくりを進めます。また、こどもや子育て世帯が安心・快適に過ごせる水辺空間づくりも進めます。
- ② 「るるパーク」や「県民の森」等を活用し、豊かな自然と親しみながら、アウトドア体験や体験農園などを通して農山村の魅力を発信し、子育て家庭でも楽しめる空間を提供します。

3 数値目標

指 標 名	単 位	基準値	(年 度)	目標値 (R11年度)
大分あったか・はーと駐車場設置協力区画数	区 画	2,555	R5年度	2,800
1人あたり都市公園等面積	m ²	12.3	R5年度	12.5

大分あったか・はーとハート駐車場 利用制度について

県では、公共施設や商業施設などに設置されている「障がい者等用駐車区画」を適正に利用いただくため、障がいのある方や介護の必要な方、妊産婦の方など、車の乗り降りや歩行が困難な方へ利用証を交付する「大分県あったか・はーと駐車場利用証制度」を設けています。

妊産婦の方には、妊娠7か月から産後12か月までの間に利用できる利用証を交付しており、この利用証を車内に掲示することにより、「大分あったか・はーと駐車場」の看板のある対象駐車区画を利用することができます。

詳しくは県庁ホームページ（「大分あったかはーと」で検索）をご覧ください。



妊産婦等利用証

対象駐車区画看板

るるパーク(大分農業文化公園)について

るるパーク(大分農業文化公園)は、豊かな自然と親しみながら農業・農村の文化などを学習する機会を提供し、農業・農村や自然環境に対する県民の理解を深めていくことを目的として、平成13年に設置されました。

公園には、季節の花々や野菜、果物が植えられており、動物や昆虫なども観察することができます。また、サツマイモやブドウなどの収穫体験や陶芸など親子で参加出来る講座を行っているほか、大自然の中でも快適に過ごせるコテージや電源付のオートサイト、自由に楽しめるフリーサイトがあるキャンプ場など、家族で自然や農業にふれあう機会を盛りだくさんに用意しています。

また、園内の花畑にネモフィラやコキアを植栽し、四季を通じて見どころづくりにも力をいれています。



ブドウの収穫体験



満開のネモフィラ



夏のコキア



秋のコキア

第3節 こどもを交通事故から守る環境づくり

1 めざす姿

- ・交通事故のない道路交通環境が整備されています。
- ・地域でこどもを見守る取組が充実しています。
- ・こどもが正しい交通ルールを学べます。

2 具体的な取組

(1)安全な道路交通環境の整備

こどもが交通事故に遭うことを防止するため、教育委員会、学校、警察、道路管理者等が連携して、通学路及び保育所等の園外移動経路の合同点検を実施し、歩道や防護柵、信号機の整備、歩車分離式信号機の検討、横断歩道の更新等、安全・安心な道路交通環境の整備を推進します。

(2)交通安全活動の推進

- ① 交通安全に対する理解・浸透を図るため、県民総ぐるみによる交通安全運動を推進するとともに、様々な広報媒体を活用した普及・啓発を行います。
- ② 親子で一緒に交通ルールやマナーを学べるよう、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。
- ③ 自転車利用時における、交通ルールの遵守と乗車用ヘルメットの着用等について指導・安全教育を推進します。
- ④ 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底を図る為、着用効果と正しい使用方法に関する広報・啓発を行います。

3 数値目標

指 標 名	単 位	基準値	(年 度)	目標値 (R11年度)
通学路合同点検の要対策箇所対策率	%	-	R5年度	92.2
通学路合同点検の実施回数(累計)	回	60	R5年度	75

「みんなの事故防止マップ」

(<https://ansin-oita.jp/jikomap/>)をご存じですか？



県内で発生した交通事故の発生場所や内容などを電子地図上で公開しています。

検索条件により、小学生が歩行中に交通事故に遭遇した場所を調べることもできますので、家庭で交通事故を起こさない・あわないように役立ててください。

詳しくは「県警ホームページ」、または「大分県交通事故マップ」で検索してご覧ください。

「大分っ子フレンドリーサポートセンター」について

大分っ子フレンドリーサポートセンターでは、少年や保護者等からの家庭・学校・交友等に関する問題や犯罪被害等の悩み、困りごとへの相談対応を行っています。

また、少年の非行を防止するために、必要と認められる場合には、保護者等と協力しながら、少年に対して継続的な助言・指導等を行う継続補導も行っています。

この他にも、少年の社会参加活動や体験活動等の機会を確保するために、大学生サポーター等と連携して、学習支援活動やスポーツ活動、料理教室等を行う「こんぱす活動」を推進しています。



◆相談受付時間：平日 9:00～17:45（時間外は、留守番電話による対応となります。）

サポートセンター	担当地域	専用電話
本部サポートセンター 警察本部人身安全・少年課	県北・県西センター以外の地域	097-532-3741
県北サポートセンター 中津警察署	中津・宇佐・豊後高田警察署管内	0979-24-3741
県西サポートセンター 日田警察署	日田・玖珠警察署管内	0973-24-3711

第4節 こどもを犯罪から守る環境づくり

1 めざす姿

- ・地域ぐるみで、こどもを犯罪から守ります。
- ・こどもを取り巻く有害な社会環境を浄化し、こどもを非行から守ります。
- ・被害に遭った場合でも、適切なケアやサポートが受けられます。

2 具体的な取組

(1)こどもを取り巻く有害環境対策の推進

① 犯罪被害の未然防止

- ア こどもを犯罪から守るため、県民や事業者等と連携して、こどもたちを見守る目を増やします。
また、通学路や公園等の危険と思われる箇所の点検を行い、管理者に対して防犯設備設置を促すとともに、県警ホームページ「おおいた防犯マップみはるちゃん」や「まもめーる」等を活用し、防犯情報の提供に努めます。
- イ 緊急時にこどもが助けを求められるよう、関係機関・団体等と連携し「こども連絡所」の設置促進や運用に対する支援を行います。
- ウ 学校や地域と連携し、こどもを対象とした防犯教室等を実施するとともに、防犯機器の普及・啓発に努めます。
- エ 登下校時におけるこどもの見守り活動を行う自主防犯パトロール隊など、地域の防犯ボランティアや市町村及び事業者等関係機関との連携を密にし、円滑な防犯活動を推進します。
- オ 交番の機能を強化するため、交番相談員を充実し、通学路や学校周辺の警察官によるパトロールを強化します。
- カ 学校におけるこどもの安全確保・こどもの犯罪被害の防止等を図るため、「スクールサポーター」を充実させるとともに、活用を推進します。
- キ 家庭や学校、地域の関係団体で構成する青少年健全育成協議会が少年補導員等と一緒に地域を巡回する「ヤングサポートパトロール」や、街頭での「声かけ活動」等を継続的に実施します。
- ク 「青少年の健全な育成に関する条例」に基づく深夜外出の制限等やスマートフォンのフィルタリング設定（有害サイトアクセス制限サービス）に関する趣旨の周知を行うなど、青少年の被害防止対策を推進します。
- ケ 暴走族等に対する指導取締りを行うとともに、関係機関や団体と連携して暴走行為等を許さない社会環境を醸成します。暴走行為等で検挙した少年には、暴走グループからの離脱や再犯防止に向けた支援指導を行います。

② こどもの福祉を害する犯罪対策

- ア 性的感情を刺激し、粗暴性や残虐性を植え付け、犯罪や自殺を誘発するような有害環境を浄化するため、「青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）」等において、家庭、地域、学校、職場、行政が一体となって広報啓発活動に取り組むとともに、「青少年の健全な育成に関する条例」に基づく有害興行・図書・がん具の指定や立入調査を推進し、青少年を取り巻く有害環境の一掃等を行います。
- イ 児童ポルノの製造や児童買春、少年の飲酒・喫煙を助長する事件等、こどもの福祉を害する犯罪の取締りを強化します。

(2)こどもの非行を防止する取組

① 喫煙・薬物乱用の防止

ア たばこ販売業者等に対して、対面販売時における年齢確認の徹底と街頭啓発活動の積極的な促進を呼びかけ、未成年者の喫煙防止に取り組みます。

イ 中学・高等学校における薬物乱用防止講座の開催や、大分県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を推進するなど、薬物乱用の防止に取り組みます。

② インターネット安全利用の教育推進

ア 学校と連携して、こどもや保護者にスマートフォン・携帯電話のフィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)の重要性やスマートフォン・携帯電話の利用について家庭内でのルールづくりの大切さ等を広報・啓発するとともに、出会い系サイトやSNS(ソーシャル・ネットワークキング・サービス)等を介した被害防止対策を推進します。

イ こどもたちが、インターネット上で消費者トラブルに巻き込まれるケースが絶えないことから、児童、生徒、教職員を対象とした「ネットトラブル・情報モラル出前授業」を通して、こどもたちが安全・安心にインターネットが利用できるよう情報モラル教育を推進します。また、教職員や保護者等に対して、情報モラルや情報セキュリティに関する知識と支援方法等についての研修等を実施し、校内で児童生徒に指導できる人材を育成します。

③ 非行問題に関する相談や支援の実施

ア 問題行動を早期発見・早期対応するため、警察やボランティア等により、少年のたまり場等において重点的な街頭補導活動を推進します。

イ 県内3か所にある「大分っ子フレンドリーサポートセンター」において、非行問題を中心に悩みを抱えるこどもや保護者等からの相談に応じるとともに、他機関とも連携し、問題解決に向けた継続的な支援を行います。

ウ こどもの気持ちに寄り添った相談や支援を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進します。

エ 非行少年の再非行防止と早期更生を図るため、学校、児童相談所、警察、家庭裁判所、保護観察所等関係機関の連携を密にし、支援体制の充実を図ります。

(3)犯罪被害に遭ったこどもへの支援

① 犯罪被害に遭った少年の早期発見や保護に向けた取組を推進するため、「大分っ子フレンドリーサポートセンター」において、こどもや保護者を支援します。

② 犯罪被害に遭ったこどもやその家族に対し、「少年サポーター」や関係機関の専門家等による相談・カウンセリングを実施するなど、組織的かつ継続的な支援を行います。

③ 県警広報課の犯罪被害者支援室及び(公財)大分被害者支援センターと連携し、被害少年等の支援に当たるとともに、サポートセンター職員のカウンセリング技術の向上に努め、被害少年の要望に添った活動を行います。

3 数値目標

指 標 名	単 位	基準値	(年 度)	目標値 (R11年度)
ヤングサポートパトロール実施回数(累計)	回	5,859	R5年度	3,600
フィルタリングサービスその他の方法により携帯電話等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小・中・高)	%	97.2	R5年度	100
インターネットの利用について「家庭のルール」があると回答した保護者の割合	%	72.8	R5年度	85.0

「まもめーるアプリ」を配信中！

「まもめーる」とは、大分県警察電子メール情報配信システムのこととで、県内の不審者情報・事件情報等をリアルタイムで配信しています。

「まもめーるアプリ」では、声掛け事案、不審者の出没場所を地図で確認できたりもします。

アプリのダウンロードを希望される方は、二次元バーコードを読み取り、アプリをダウンロードしてください。

電子メール配信を希望される方は、e@ansin-oita.jpに空メールを送信すると、本登録するためのサイトURLがメールで届きます。

まもめーるとは？
 ●事件等の発生、被害防止の情報 ●声かけ事案、不審者の情報
 ●交通事故、交通安全に関する情報 ●迷い子、行方不明者の情報
 などをリアルタイムにお知らせするサービスです。

アプリ コチラからダウンロード！
 App Store Google Play

声掛け事案発生場所等を地図上で確認できる
防犯マップみはるちゃんの機能も搭載！

メール メール配信を希望される方は、こちら！
e@ansin-oita.jpに
 空メールを送ってください。
 ※お名前とメールアドレスを登録する必要があります。

このページの作成に際しては、ドメイン取得などで、ansin-oita.jpからのメールを受信できるように設定しています。

大分県警察

大分県青少年対策本部について

大分県では、青少年の健全育成及び非行防止等青少年に関する施策を推進するため、知事为本部長とする大分県青少年対策本部を設置しています。

大分県内の青少年育成団体が加盟する大分県青少年育成県民会議や、学識経験者、教育関係者等で構成される大分県青少年健全育成審議会と意見交換・連携協力しながら、有害環境の浄化や安全・安心なインターネット利用環境の推進など青少年の非行・被害防止に努めています。

